

5 交流・連携が活発に行われ、豊かさを享受できる社会

(1) 人と物の交流が広がる社会

広域交通ネットワークづくり

東九州自動車道をはじめとする高速道路等の整備促進

本県の東九州自動車道は、平成3年12月に初めて「西都～清武間」が整備計画に策定されて以来、平成8年12月に「門川～西都間」及び「清武～北郷間」が、また平成10年12月には「北郷～日南間」が、整備計画に策定されました。さらに、平成11年12月には「蒲江～北川間」の整備計画が策定され、県内約190kmのうち、約7割が整備計画区間となりました。その中で「西都～清武間」については、平成12年3月の「宮崎西～清武間」に引き続き、平成13年3月に「西都～宮崎西間」が供用されました。残る「門川～西都間」については、西日本高速道路株式会社において、完成予定年度が公表され、着実に整備が進められています。また、平成15年12月には「蒲江～北川間」、「清武～北郷間」、「北郷～日南間」の3区間が新直轄方式による整備区間に選定され同年度から事業化されました。

九州横断自動車道延岡線「山都～延岡間」については、平成8年12月に基本計画が決定され、現在、整備計画の策定に向けた取組が進められています。

将来、東九州自動車道及び九州横断自動車道延岡線と一体となって機能する国道10号延岡道路及び国道218号北方延岡道路については、国土交通省により事業が進められています。延岡道路の「延岡～延岡南間」は平成17年4月に、北方延岡道路の「延岡市舞野～延岡間」は平成18年2月に供用されました。「北方～延岡市舞野間」は平成19年度の供用開始を目標とすることが、国土交通省から公表されております。

引き続き、これらの路線の早期整備が図られるよう努めます。

一方、高規格幹線道路と一体となって機能する地域高規格道路についても、重点的に整備を図るほか、東九州自動車道等の整備進捗にあわせ、各インター線の整備を推進するとともに、高速道路の整備の波及効果を全県的に広げるために、各インターチェンジと空港、港湾を連結するアクセス道路について重点整備を図ります。 (184億624万円)

宮崎県の高規格幹線道路の整備状況

	九州縦貫自動車道		東九州自動車道	九州横断自動車道 延岡線
区間	宮崎I.C～ えびのI.C	えびのI.C～ 人吉I.C	北九州市～鹿児島市	御船町～延岡市
距離	82.5 km	22.3 km	436 km	95 km
概要	<p>予定路線 S41.7 基本計画 S42.11</p> <p>整備計画 S43.3～S46.6</p> <p>施行命令 S43.4～S46.6</p> <p>工事期間 S47～S56</p>	<p>予定路線 S41.7 基本計画 S42.11</p> <p>整備計画 S48.10</p> <p>施行命令 S48.10</p> <p>工事期間 H元～H7 (暫定2車線)</p> <p>4車線化 工事着手 H11.5</p>	<p>予定路線 S62.9 基本計画 H元.1 ・延岡～清武間 H3.12 ・清武～日南間 ・串間～志布志間 H8.12 ・蒲江～延岡間 ・日南～串間間</p> <p>整備計画 H3.12 ・西都～清武間 H8.12 ・門川～西都間 ・清武～北郷間 H10.12 ・北郷～日南間 H11.12 ・蒲江～北川間</p> <p>施行命令 H5.11 ・西都～清武間 H9.12 ・都農～西都間 H10.12 ・門川～都農間</p> <p>新直轄方式 H15.12 ・蒲江～北川間 ・清武～北郷間 ・北郷～日南間</p>	<p>予定路線 S62.9 基本計画 H3.12 ・御船～矢部間 H8.12 ・矢部～延岡間</p> <p>整備計画 H8.12 ・御船～矢部間</p> <p>施行命令 H10.12 ・御船～矢部間</p> <p>新直轄方式 H15.12 ・御船～矢部間</p>
供用開始	S51.3～S56.10	H7.7～ (暫定2車線) H16.12～ 4車線化 工事完成	H2.2～ ・延岡南道路 延岡南～門川間 (暫定2車線) H12.3～ ・宮崎西～清武間 (暫定2車線) H13.3～ ・西都～宮崎西間 (暫定2車線) H17.4～ ・延岡道路 延岡～延岡南間 (暫定2車線)	H18.2～ ・国道218号 北方延岡道路 舞野～延岡間 (暫定2車線)

平成17年3月以前の事項については、合併前の名称

鉄道輸送機能（広域ネットワーク）の強化

東九州を縦貫する唯一の幹線鉄道である日豊本線は、本県経済の発展のみならず地域間の交流・連携を支える交通基盤として重要な役割を果たしています。

これまでも、宮崎～延岡間の高速化や空港連絡鉄道の整備に取り組んできましたが、大分・鹿児島方面のいわゆる県際間の高速化について、関係自治体等と協議・研究を進めるとともに、関係機関に対する要望活動を推進していきます。

また、県、県議会、市町村及び県内の主要団体で構成する「宮崎県鉄道整備促進期成同盟会」を中心に、利用しやすいダイヤの設定等に関する要望活動を行います。

（ 1 , 6 1 0 万円）

航空輸送機能の強化

（ 2 億 2 , 9 9 2 万円）

空港施設の整備充実

宮崎空港については、平成 2 年 3 月に 2 , 5 0 0 m 滑走路を供用開始して以降、誘導路の改良、エプロンの増設、外洋に面した空港施設の被災防止のための護岸改良、航空機の安全航行の向上を図るための航空保安施設などの整備が行われています。

空港周辺的环境対策については、昭和 5 0 年度から宮崎市と清武町の騒音区域を対象とした住宅・学校の防音工事や共同利用施設の設置等が行われています。

航空輸送力の強化

宮崎空港は、年間の乗降客数が 3 0 0 万人を超える全国でも有数の地方空港です。

平成 1 3 年 4 月にはアジアナ航空宮崎～ソウル便が、平成 1 4 年 8 月にはスカイネットアジア航空宮崎～東京便が就航し、宮崎の空の利便性が飛躍的に向上しました。

また、国際チャーター便も台湾との間を中心に増加傾向にあります。

今後も、航空網の維持について航空会社等に働きかけるとともに、県、市町村及び主要団体で構成する「宮崎空港振興協議会」の活動を通じて各路線の利用促進とチャーター便の運航拡大を図ります。

海上輸送機能の強化

（ 4 2 億 5 , 0 7 7 万円）

港湾の整備

本県には、重要港湾 3 港、地方港湾 1 2 港、5 6 条港湾 1 港があり、地域産業の基盤となる港湾の整備及び船舶航行の安全確保、並びに港湾の環境整備を進めています。

特に、重要港湾においては船舶の大型化や取扱貨物のユニット化、国際化の進展に伴い、港湾の物流機能強化を図るための施設整備を進め、併せてポートセールス活動を展開します。

細島港については、本県における外国貿易の拠点としての機能充実を図るため、港内静穏

度の向上を目的に沖防波堤の整備を進めます。

宮崎港については、空港、高速道路などへの交通アクセスに優れた南九州の物流拠点としての機能充実を図るため、防波堤の整備を進めるとともに、大規模な地震が発生した際の緊急物資及び避難者の海上輸送に対応するため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

油津港については、防波堤の整備とともに、歴史的価値の高い堀川運河の保存再生に向けた整備を進めます。

他の地方港湾については、それぞれの地域の特性を生かした産業拠点として整備を進めます。

海上輸送ルートの維持・強化

海上における物流、人流の輸送ルートを確認し、本県諸産業の振興に寄与するため、既存航路の利用促進や新規航路の開設など、海上輸送網の整備促進に努めるとともに、その充実を図ります。

効率的な物流体制の整備

大消費地との距離を克服し、厳しい産地間競争に対応していくため、港湾、道路などの物流基盤の充実・強化を進めるとともに、民間事業者と連携しながら、物流基盤や輸送手段の特性を生かした物流システムを構築することにより、効率的な物流ネットワークの形成を図ります。

また、安価で大量輸送が可能な海上航路の利用促進に努めるとともに、物流における課題への対応策の検討等を行い、物流の効率化を推進します。 (1億9,634万円)

地域交通ネットワークづくり

鉄道輸送機能(地域ネットワーク)の強化

地域の重要な生活交通手段である鉄道輸送機能の向上を図るため、関係機関への要望活動を推進するとともに、市町村等の利用促進の取組等に対し、助成を行います。

(3,727万円)

港湾の数

港 格	区 分	港 名	港湾管理者
重要港湾	内 地	細 島 港	宮 崎 県
		宮 崎 港	〃
		油 津 港	〃
地方港湾	内 地	福島港他10港	〃
	離 島	大 島 港	〃
56条港湾		高 鍋 港	〃
計		16港	

地方バス路線等の運行維持

地域住民の日常生活に必要な地方バス路線を維持・確保するため、バス事業者に運行維持のための支援を行うとともに、市町村が運行する廃止路線代替バスへの支援や、コミュニティバスなど地域の実情にあった効率的で利便性の高い生活交通確保の取組に対する支援を行います。

また、市町村バスの利便性向上についての取組や、利用促進団体等が行う活動に対し支援を行い、利用促進を図ります。
(4億3,461万円)

道路交通網の整備

高規格幹線道路等と一体となって、県土の骨格を形成する基幹的な国道の整備を推進するほか、高規格幹線道路インターチェンジへのアクセス道路、国道網を補完し、広域的な道路ネットワークを形成する県道、さらに地域連携の取組や地域振興プロジェクトを支援する県道等の整備を推進し、生活圏や経済圏の拡大に対応した「県内1時間構想」の実現に向けた道路整備を進めます。

日常生活に密着した県道や市町村道については、生活道路としての機能の向上を図るほか、過疎地域等の振興に資する道路整備を進めます。特に、中山間地域の比較的交通量の少ない県道においては、地域の実情に応じた道路整備を進めます。

また、都市部における慢性的な交通渋滞を緩和・解消するため、バイパスや環状道路などの整備を進めます。
(350億9,843万円)

(2) 情報をだれでも自由に利用できる社会

情報通信環境の整備・充実

高度情報通信環境の整備

県内全ての地域で高度情報通信環境が整備され、県民だれもが快適な情報通信環境を享受できるように、県内全域において国、市町村、民間通信事業者と連携しながらADSLや光ファイバー等のネットワークを整備し、県内のブロードバンド化を促進します。

(2 , 8 6 6 万円)

情報通信格差の是正

県内どこでも、携帯電話などの情報通信サービスを受けることができるように、サービスエリアの拡大を図ります。

(1 億 4 7 9 万円)

情報活用環境の充実

県民誰もが、情報通信技術を自由に操作できる能力を有し、自在に情報を活用できるとともに、個人情報保護をはじめとする重要情報の保護が十分に行われ、安全・安心に相互活用ができるよう情報セキュリティ対策の強化を図ります。

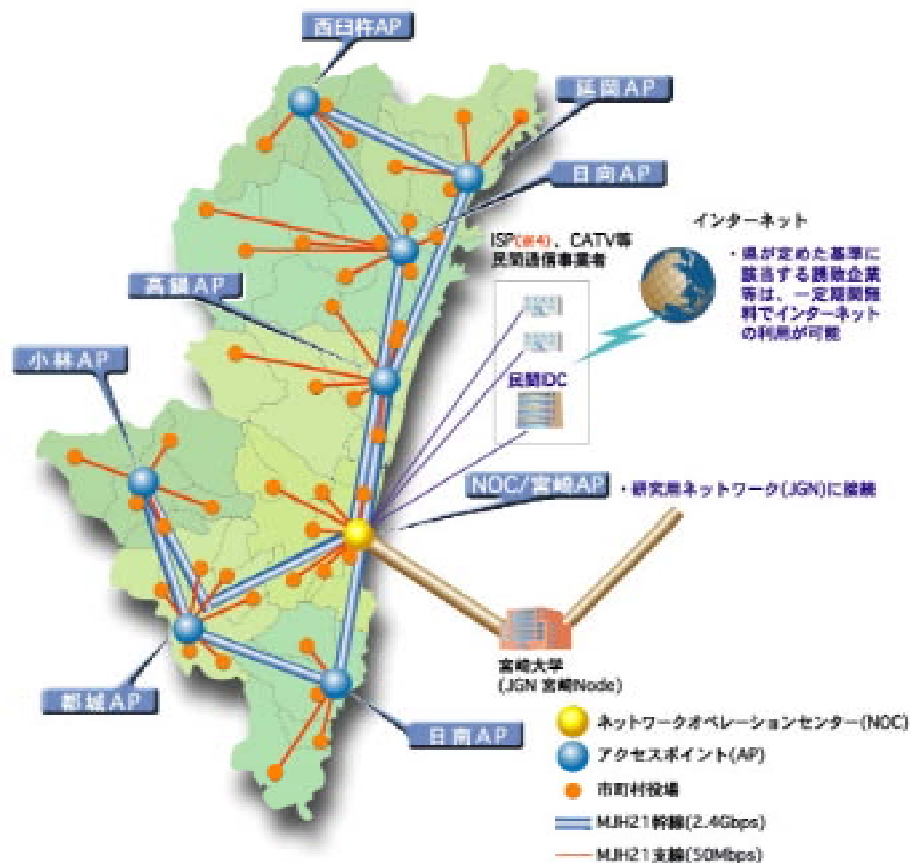
(9 5 0 万円)

様々な分野での情報化の推進

宮崎情報ハイウェイ21等の利活用促進による産業の活性化・県民生活の利便性の向上

宮崎情報ハイウェイ21の無償開放等により、民間通信事業者による過疎地域等における無線インターネットサービスの普及を支援するなど、行政や民間による利活用、情報通信サービスの充実を図ります。

(2 億 9 8 3 万円)



電子県庁・電子自治体の推進

県民、企業等が、いつでも、どこからでも、インターネットを通じて、行政の情報を入手することができ、行政に対する申請・届出や応札、意見・要望等を行うことができるよう電子県庁関連システムの整備・運営を行うとともに、市町村の電子自治体化を促進します。

また、安全・安心な電子自治体の構築・運営に欠かせない、職員の情報に係る技術力や情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、各種の技術的なセキュリティ対策を進めます。

さらに、公共事業執行の各段階における各種情報を電子化し、事業執行の効率化やコスト縮減、維持管理の高度化・合理化を図るため、宮崎県CALS/EC整備基本構想及びアクションプログラムに基づき、電子入札の運用を拡大するとともに、電子納品等においても円滑な導入を進めます。

(4億2,178万円)

(3) 個性と魅力ある地域が形成される社会

元気のいい地域づくり

地域の宝を生かした元気のいい地域づくりの推進

「元気のいいみやざき」を実現するためには、県内各地域の豊かな自然、歴史、文化、神話・伝説、食、人などの様々な資源（地域の宝）を生かし、個性的で魅力ある地域づくりを推進していくことが重要となってきます。

このようなことから、これら「地域の宝」を生かした市町村や地域住民による主体的で戦略性に富んだ個性と魅力ある地域づくりの取組を総合的かつ重点的に支援します。

また、「団塊の世代」をはじめとした、あらゆる世代の都市住民等を本県に誘導し、「短期滞在」や「二地域居住」等の促進による地域の活性化を図るため、シンポジウムの開催や受入れ環境の情報発信を行います。

さらに、地域の活性化を図るため、地域の自発的な発案による構造改革特区及び地域再生計画の活用への取組を強化します。 (3 億 6 , 2 8 0 万円)

過疎地域等の活性化

過疎地域等の条件不利地域では、過疎化や高齢化の進行に加え、基幹産業である農林水産業の低迷などにより、地域活力の低下が懸念されてきています。

このため、過疎地域においては、交通・情報通信基盤、生活環境基盤の整備など地域格差の是正に向けた総合的な振興策を進めるとともに、優れた地域資源を生かしながら、地域が自らの責任と主体性により独自の輝きを創造する元気なふるさとづくりを推進します。

また、振興山村地域、離島振興地域、半島振興地域などの条件不利地域においては、生活環境基盤の整備充実や都市との交流の拡大などによる活性化を推進します。

(4 億 1 , 0 1 7 万円)

過疎地域人口の推移

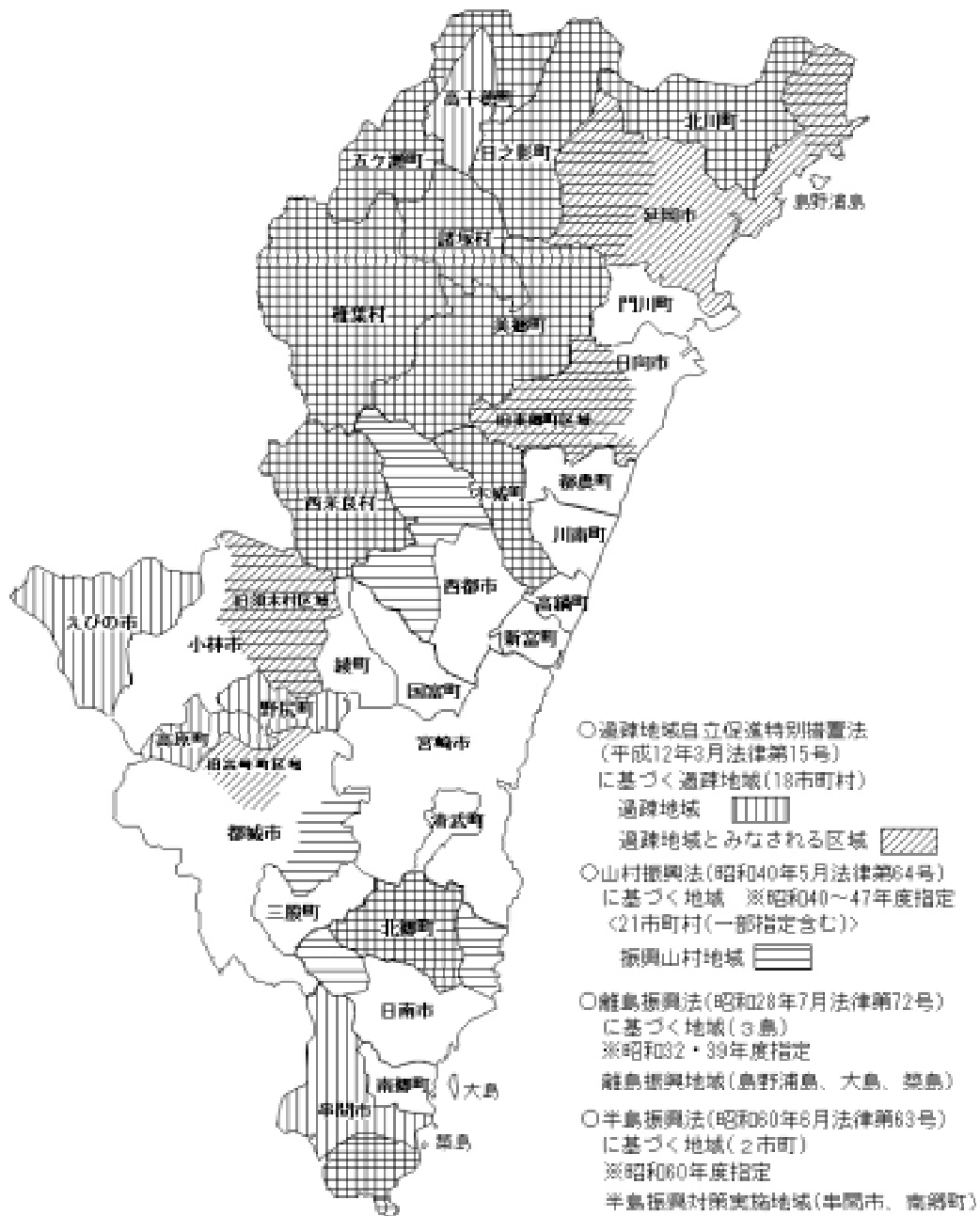
(単位：人、%)

		平成2年		平成7年		平成12年		平成16年	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
過疎	若年者	43,426	14.3	40,425	13.9	40,113	14.3	37,274	13.8
	高齢者	50,878	16.8	61,327	21.1	71,237	25.5	76,241	28.2
	総人口	303,546	100.0	290,004	100.0	279,552	100.0	269,943	100.0
全	若年者	202,247	17.3	208,527	17.7	204,889	17.5	191,414	16.5
	高齢者	166,539	14.2	204,222	17.4	241,754	20.7	264,956	22.8
	総人口	1,168,907	100.0	1,175,819	100.0	1,170,007	100.0	1,160,847	100.0

(注) 1 過疎地域18市町村

(国勢調査、宮崎県の人口)

2 若年者：15～29歳 高齢者：65歳以上



魅力ある農山漁村づくり

都市と農山漁村の交流促進

地域資源を活用した農林漁業体験などの交流活動の取組を促進し、都市と農山漁村の交流を担う人材の育成に取り組みます。

また、農林漁業体験の指導・助言を行うインストラクターの養成を行うとともに、地域の実情に即し魅力を活かした宿泊施設、交流・体験施設等の整備に努めます。

さらに、「神話・伝説のふるさとツーリズム特区」を活用した農林漁家民宿やグリーン・ツーリズム実践者で組織する「みやざきグリーン・ツーリズムネットワーク交流会」への支援を推進します。
(2億4,214千円)

地域資源を生かした産業の育成

山村集落の住民の協働による地域の資源を活用したコミュニティビジネスの取組を支援します。

また、山村地域の森林や自然の中での運動療法や森林浴等を活用した新たな健康サービス産業創出への取組を推進します。
(2,650万円)

農山漁村地域の生活環境の整備

農山漁村集落間の連携等による集落活動の体制づくりやリーダーの育成を推進するとともに、農山漁村集落が自主的に取り組む国土・環境保全活動等を支援し、集落機能の維持・強化を図ります。

また、都市部からのU・J・Iターン者など農山漁村地域への参入を促進するため、農山漁村地域の魅力等についてPR・情報発信や受入体制の整備を促進します。

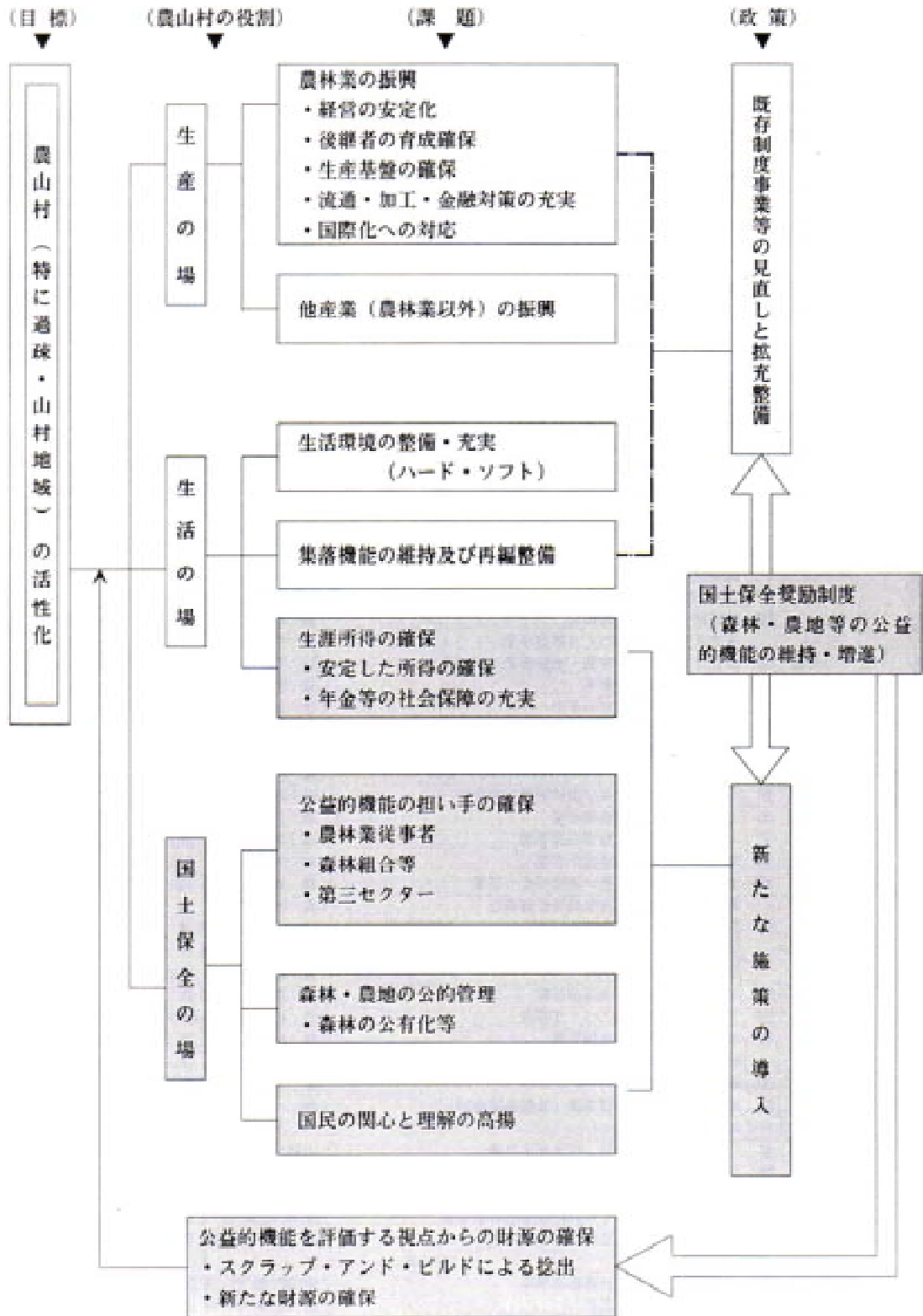
さらに、山村地域におけるトイレの水洗化を進め、山村地域における生活環境の改善に努めます。
(74億3,001万円)

国土保全奨励制度の推進

適正な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等に対して支援を行います。

また、「国土保全奨励制度全国推進協議会」の国への要望活動等を通じて、森林・農地の公益的機能を積極的に評価する視点からの制度・政策の導入を推進するとともに、森林・農地の公益的機能の重要性及び農山村地域の果たす役割等についての普及啓発を行い、県民への理解醸成に努めます。
(85億2,632万円)

国土保全奨励制度の視点



個性的な地域づくりを担う基盤の整備

地域づくりを担う人材の育成

県内各地において個性的で魅力ある地域づくりを推進するための人材を確保するため、地域づくりに積極的に取り組む「地域の核」となるリーダーの育成を図るとともに、自主的・主体的な地域づくり団体を構成する多様な人材のネットワークづくりを支援します。

そのため、多様な価値観をもつ青年たちが組織や市町村の枠を越えて「地域活性化塾」を形成し、地域の活性化を目指す「『若人ひむか活性化塾』事業」を実施し、21世紀の地域を担う人材の育成に努めます。

また、地域づくりの拠点としての公民館活動の活性化を図るために、その指導者の育成を図ることなどを目的として「公民館経営セミナー」や「県公民館大会」等の事業を実施します。

さらに、地域で青少年の健全育成を図ることを通じて、地域の連帯意識を構築するために、「社会教育関係団体等連絡会議」や青少年の指導者養成を目指した「豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業」を実施します。 (5,135万円)

地域づくり団体の連携強化

県内各地における自主的・主体的な地域づくり活動を促進するため、地域づくり団体への情報の提供や共有化、団体間の相互連携の強化などを推進するとともに、全国・県レベルでの地域づくり団体の交流の場づくりを支援します。 (400万円)

自主的な合併の推進等による市町村の行財政運営基盤の強化

旧合併特例法により合併した市町を支援するための市町村合併支援交付金等により、合併後の市町の一体的なまちづくり等に対する取組を積極的に支援します。

また、合併新法下での自主的な市町村合併を推進するため、合併気運の醸成を図るとともに、合併協議会補助金や新市町村合併支援交付金により、それぞれの段階に応じた支援を行います。

さらに住民に最も身近な基礎自治体である市町村がその役割を十分果たせるよう、行財政政全般にわたる個別助言や、防災対策などの重要な課題への取組に対して無利子資金の貸付けを行う等、様々な角度から支援を行います。 (31億5,667万円)

県境を越えた交流・連携の推進

交通の高速化・高度情報化等による生活・経済圏の拡大に伴う県境を越えた広域的な行政課題の増大や市町村合併の取組、道州制等都道府県のあり方に関する検討など、地方を取り巻く環境が大きく変わろうとしている中で、真に豊かで魅力ある地域を形成していくために、広域的な圏域での交流・連携を進め、地域の持つ資源や機能の有効活用を図ります。

県境を越えた広域的な取組の推進

南九州あるいは九州各県と連携した広域的な課題解決に向けた取組を進めるとともに、「九州観光推進機構」等の広域観光協議会や九州各県等と連携した広域観光ルートの形成や観光情報の発信などの取組を推進します。 (1 , 5 5 7 万円)

地域連携軸の形成

関係機関、団体等と連携を図りながら、様々なプロジェクトを展開していくことにより、東九州軸などの地域連携軸の形成を図ります。 (2 4 6 万円)

(4) 世界に開かれた活力ある社会

国際感覚豊かな人材の育成

県民の国際理解の増進

地域レベルでの国際交流の進展を図るため、国際交流員を招致するとともに、国際理解講座等を通じて、多彩な国際交流活動を展開し、県民の国際理解の増進を図ります。

(2 , 2 8 2 万円)



国際交流員（韓国）による国際理解講座

国際化推進の中核となる人材・団体の育成

(財)宮崎県国際交流協会と連携して、国際化を推進するリーダーや国際交流・協力団体の育成、国際交流ボランティアの研修を行うとともに、関係団体やボランティアに対する情報提供などの活動支援を行います。

(1 3 4 万円)

国際交流・協力の推進と多文化共生社会づくり

多様な主体による多彩な国際交流の推進

民間団体等によるスポーツ、文化等の分野における交流や青少年の交流を通じた韓国との草の根交流など国際交流の推進を図ります。

(1 億 9 , 1 2 7 万円)

地域の特性や資源を生かした国際協力の推進

農林水産業等の先進的な技術の修得・研究を目的とした技術研修員や海外自治体職員の受け入れによる学術・技術協力などの国際協力事業を行うとともに、研修員等との交流を通じ、県民の国際理解の推進を図ります。

(1 , 8 9 4 万円)



海外技術研修員の研修風景

多文化共生に関する意識啓発・普及

地域住民と在住外国人が互いの文化的違いを認めながら、共に地域の一員として協力し合う多文化共生社会づくりを推進するために、異文化理解、相互理解講座等を行います。

(4 , 3 6 4 万円)

外国人も安心して暮らし、行動できる環境の形成

5 か国語による法律・生活相談事業や在住外国人を対象とした日本語基礎・防災知識等の習得講座、緊急時に備えての災害医療通訳の養成講座等を実施し、在住外国人が安心して生活できる環境づくりを推進します。

(4 , 2 3 0 万円)

国際化の進展に対応できる産業の育成

経済のグローバル化がさらに進展する中で、海外取引の支援や国際化意識の啓発のための関連情報の提供などにより、本県と地理的に近い東アジア地域を中心として、本県産業の国際化への対応を促進していきます。

経済交流の推進

本県企業の海外との経済交流を促進するため、海外貿易商談会や現地物産展の開催等により県内企業の海外取引の機会を拡大するとともに、東アジア地域における情報の収集や企業活動の支援、外国政府機関との連携を図るため、台湾、中国、韓国に海外交流駐在員を設置します。

また、貿易関係団体との連携により、海外情報や貿易実務等に関するセミナーや啓発活動を行います。

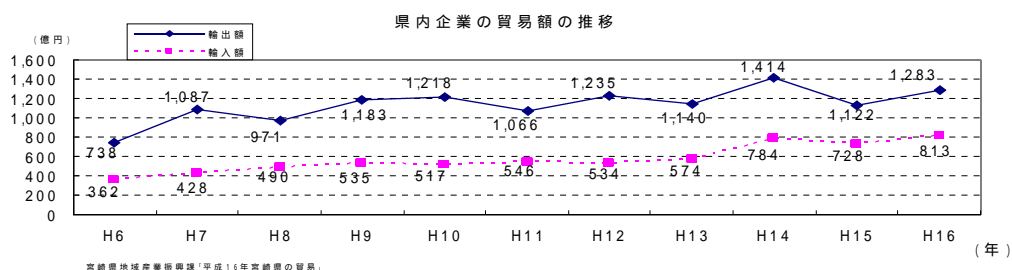
(6 , 9 6 1 万円)

国際競争力を備えた地域産業づくり

国際的視野や感覚を持った産業人の育成を図るため、ジェット口など県内外の貿易関係団体との連携により、本県企業と海外企業との交流の促進や市場調査の支援、海外取引に関する研修や相談事業を推進します。

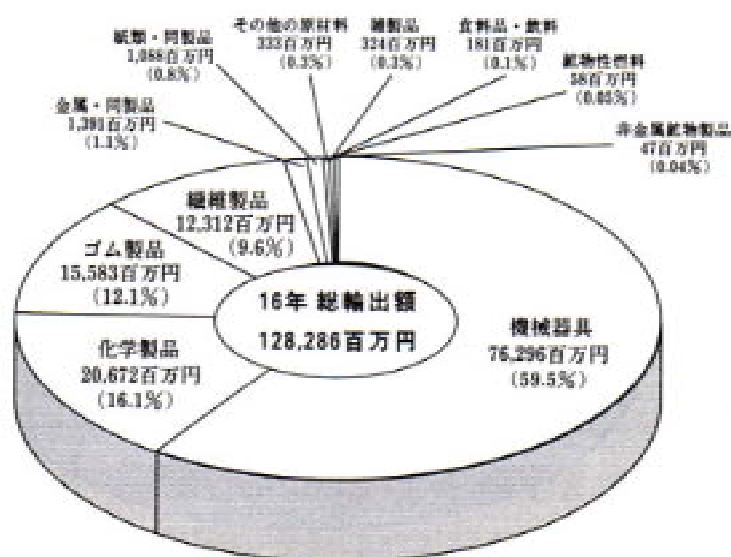
また、農畜水産物や木材などについても輸出の促進を図るなど、新たな展開を推進します。

(4 , 6 9 7 万円)

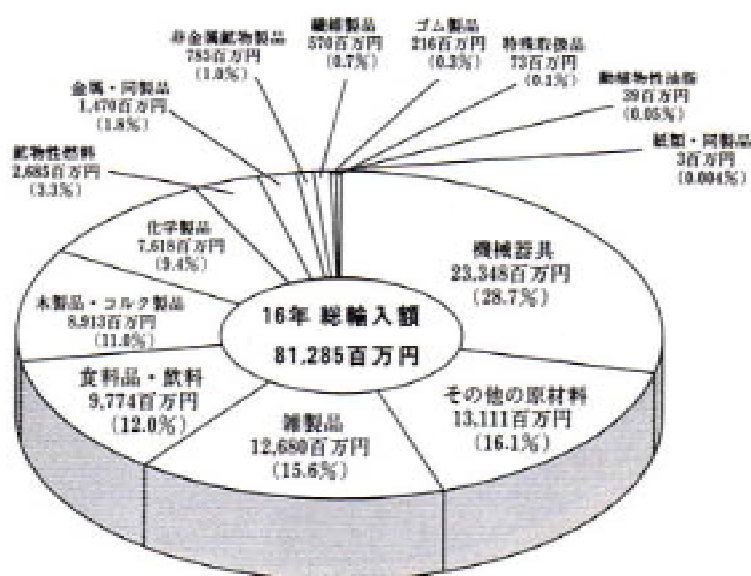


品目別輸出入額

1 輸出



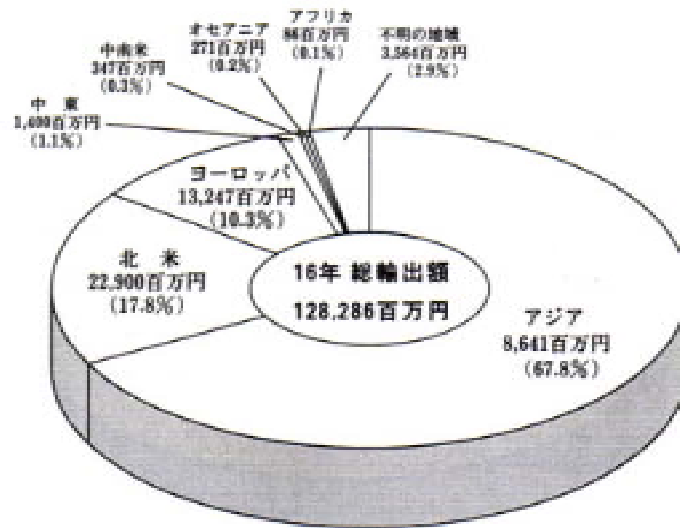
2 輸入



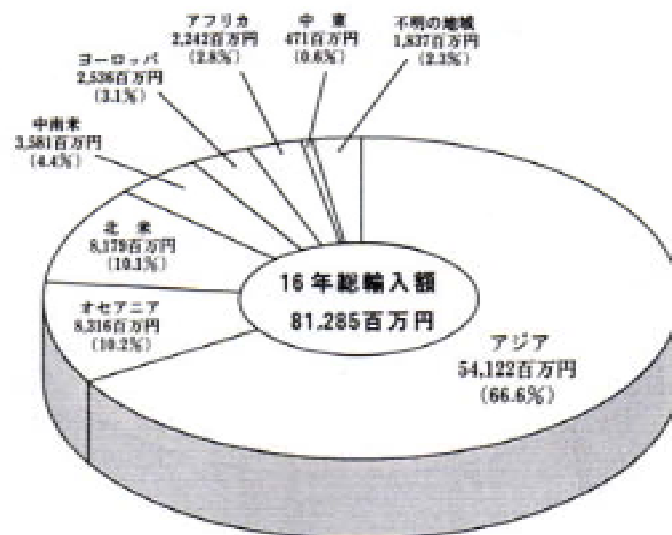
(資料「平成16年宮崎県の貿易」)

地域別輸出入額

1 輸出



2 輸入



(資料「平成16年宮崎県の貿易」)

(5) 文化・スポーツを通じたうるおいのある 生活を送ることができる社会

多様な主体による多彩な文化の振興

国内外の優れた芸術の鑑賞など、児童生徒を含め県民が様々な文化に親しむ機会や、創作・発表等の場を提供するとともに、県民主体による文化活動や文化交流の支援及び伝統芸能継承者などの地域文化の担い手の育成等に努めます。

また、芸術劇場、図書館、美術館、総合博物館や西都原考古博物館などの県立文化施設において市町村施設と連携しながら、県民に親しまれる文化施設づくりに努めます。

さらに、県内各地の史跡や街並み、祭り、芸能、名勝、天然記念物などの文化財の調査を行い、新たな指定を推進するとともに、文化財の保護・継承を担う人材や団体の育成・支援等を行い、ふるさとの財産である文化財の保護・継承に努め、地域づくりや教育などへの積極的な活用を推進します。

県民が文化に親しむ機会の充実 (14億4,991万円)

文化に親しむ機会の提供

県立芸術劇場においては、国内外のトップ演奏家による「宮崎国際音楽祭」を継続して開催し、宮崎から世界へ向けた文化発信を行うとともに、質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

県立図書館では、生涯学習を支援する中核施設の一つとして、さらには県内の情報拠点として県民の多様化・高度化した学習・情報・娯楽ニーズに対応するため、古文書を整理してデータベース化するなど広範囲で的確な資料の収集・整理及び保存に努め、その利用促進を図ります。

また、県内における図書館業務の全体的な進展を図るため、県内図書館活動のセンターとしての機能充実を図り、市町村立図書館や公民館図書室、学校等と連携を図ります。

県立美術館においては、館収蔵の美術品をコレクション展として県民に無料で公開するとともに、「古代エジプト展」や「マリア・テレジアとマリー・アントワネット展」などの特別展を開催し、県民が身近に鑑賞できる機会の充実に努めます。

また、県美術展ほかアトリエや県民ギャラリーなどを活用して県民の創作・学習・成果発表等の活動を促進します。

総合博物館では、「わくわく・ドキドキ化石展」や「日向国の江戸時代展」などの特別展を開催するとともに郷土に根ざした文化の向上に貢献する開かれた魅力ある博物館として、常設展示や博物館講座などの充実を図り、県民の幅広い層に対応できる学習の場を提供しま

す。

西都原考古博物館では、考古学や西都原古墳群への県民の理解や関心を深めるため、古代の日韓交流を紹介する「稲の来た道」などの特別展を開催するとともに、各種講座の充実に努めます。

創作・発表の場の提供

全国的規模で文化活動を発表する場である国民文化祭や全国高等学校総合文化祭への派遣など、心豊かでうるおいのある県民生活の向上のために、創作・発表及び学習の場を提供します。

県民に親しまれる文化施設づくり

文化施設の活性化や各施設間の連携強化を図るため「文化ネットワーク推進事業」を実施するなど、県立文化施設と市町村施設とが連携しながら、県民の利便性の向上を図り、県民に親しまれる文化施設づくりに努めます。

県民の文化活動を支える環境の整備

(3億8,169万円)

文化施設、文化団体等に関する情報の収集・整理・提供

文化施設や文化団体、さらには県民の連携を深めるための情報を収集・整理し、提供するとともに、本県の文化について幅広い提言を得るため、多彩な分野で活躍中の県内外の方々からなる「みやざきの文化を考える懇談会」を開催します。

文化活動、文化交流に対する支援

文化に親しみ、文化を大切にするような気風の醸成を図るため、「楠並樹コリドール」や親と子が一緒に舞台芸術を鑑賞できる「ふるさとファミリー劇場」を開催するなど、さまざまな文化を身近に感じることができる環境づくりを推進します。

また、本県の芸術文化を担う人材を育成するため、県内の優れた芸術家を海外に派遣する事業に助成するとともに、郷土で活躍する文化団体に活動発表の場を提供するなどの支援を行います。

地域文化の担い手育成

長い年月をかけ、暮らしの中で育まれてきた県内各地の個性豊かな郷土芸能の公演を行う「みやざきの郷土芸能“再発見”事業」を実施するなど、伝統芸能継承者などの地域文化の担い手の育成に努めるとともに、文化団体の活動を支援します。

文化関係功労者等の顕彰

本県文化の向上発展に著しい業績をあげた県民を顕彰する「県文化賞」や、本県出身の国民的歌人である若山牧水を顕彰し、短歌文学の発展に寄与することを目的とした「若山牧水賞」を実施します。

文化財の保護・継承と活用

「指定古墳等再編活用事業」等の実施により文化財の調査やそれらに基づく新たな指定等を推進するとともに、適切な保護・活用や啓発活動の充実を図り、文化財の保護継承を担う人材や団体の育成・支援を図ります。

また、「民俗文化財等後継者育成事業」など、地域を超えた伝統文化の発表や用具などの支援により、文化財を守り育てる気風の醸成に努めます。

史跡等については、保存管理計画をもとに環境の整備に努めます。特に、特別史跡西都原古墳群については、計画的な調査に基づき「県立西都原考古博物館」と一体的に、整備・活用を進めます。

さらに、歴史文化遺産活用構想を策定し、それに基づいて、ふるさとの財産である有形・無形等の文化財が大切に保護・継承され、地域づくりや教育などに積極的に活用されるよう取り組みます。



特別史跡西都原古墳群整備状況

(10億5,590万円)

国指定等・県指定文化財一覧

国指定 選定 登録	重要文化財	15件	赤木家住宅、高千穂神社ほか
	重要有形民俗文化財	3	東米良狩猟用具ほか
	重要無形民俗文化財	5	米良神楽、高千穂夜神楽ほか
	特別史跡	1	西都原古墳群
	特別天然記念物	4	青島亜熱帯性植物群落ほか
	史跡	21	日向国府跡、佐土原城跡ほか
	名勝天然記念物	1	五箇瀬川峡谷（高千穂峡谷）
	名勝	3	妙円寺庭園ほか
	天然記念物	43	ノカイドウ自生地ほか
	重要伝統的建造物群保存地区	3	日南市飫肥、日向市美々津ほか
登録有形文化財	43	鈴木旅館本館、黒北発電所ほか	
	計	142	
県指定	有形文化財	51	金剛寺文書ほか
	無形文化財	2	日向盲僧琵琶（延岡市）ほか
	無形民俗文化財	25	青島臼太鼓踊（宮崎市）、巨田池の鴨網猟ほか
	史跡	97	榎田関跡、去川の関跡ほか
	名勝天然記念物	7	須木の滝、勝目氏庭園ほか
	計	200	

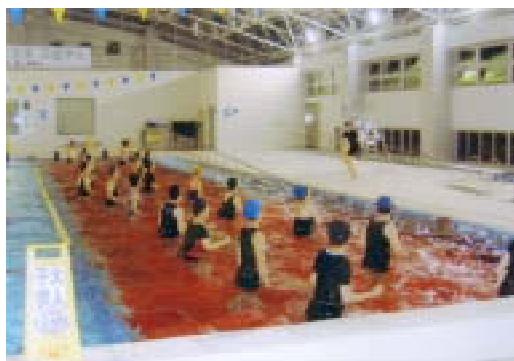
（平成18年4月1日現在）

明るいスポーツ文化の創造～「スポーツの生活化」

県民総参加型のスポーツの推進

県民の誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を促進するとともに、クラブ設立に必要な人材の育成、情報提供に努めます。

（1,825万円）



「総合型地域スポーツクラブ」の啓発イベント

感動と夢を与える競技スポーツの推進

本県の競技力が向上し、各種大会で活躍することで、子ども達をはじめとする県民に感動と夢を与え、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献することから、発達段階や競技特性に応じた一貫指導体制の整備による選手強化やスポーツ医・科学的な視点を含めた指導者の資質や指導技術の向上等による競技力の向上に努めます。 (3億7,964万円)

国民体育大会秋季大会(岡山県)



本県選手団の入場行進



陸上競技選手団

スポーツを取り巻く環境の整備

スポーツボランティアやスポーツ有資格指導者の養成と、多くの県民が気軽に参加できる市町村単位の「スポーツイベント」の開催を促進します。

また、市町村における生涯スポーツ拠点施設整備のための支援を行うとともに、スポーツ環境の充実に努めます。 (6億125万円)